

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備 第3節 公的病院等の役割
--

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 公的病院等
→ 県内各地域の地域医療構想調整会議やワーキンググループ等の場において、担うべき役割や対応方針などについて 「新公立病院改革プラン」「公的医療機関等 2025 プラン」「2025 年に向けた対応方針」等に基づき、2025 年を見据え、各医療機関が担うべき役割や対応方針などについて協議を進めた。(H30:延べ 46 回)
(2) 県立病院の役割
→ 神奈川県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、県民の健康の確保及び増進に寄与した。 → 各県立病院においても、引き続き特色を活かした医療の提供を行った。

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 公的病院等

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	2025 年を見据えた公的病院等の担うべき役割や対応方針などについて、着実に協議を実施した。
評価理由	各地域の地域医療構想調整会議において協議を進めており、順調に進捗している。

(2) 県立病院の役割

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>【足柄上病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県西医療圏の中核的な総合医療機関として、救急医療や地域包括ケアシステムに対応した医療等を確実に実施するとともに、高齢者総合医療に取り組んだ。 ・ 地域のニーズに応じていくため、助産師主導による安全な分娩を継続して実施した。 ・ 第二次感染症指定医療機関、難病医療支援病院及びエイズ治療拠点病院として専門的な医療体制を整備したほか、災害拠点病院及び神奈川DMA T指定病院として、災害に備えた体制の強化に努めた。 <p>【こども医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児専門の総合病院として、難易度が高い手術の実施や小児がん拠点病院としての治療など高度・専門医療を提供した。 ・ 総合周産期母子医療センターとして、他の医療機関では診療が困難な患者を県内外から受け入れるなど、専門性の高い包括医療を提供した。 <p>【精神医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神科救急医療システムの基幹病院として救急患者を積極的に受け入れるとともに、思春期医療を実施するほか、難治なうつ病等を対象とするストレスケア医療、アルコールや薬物、ギャンブル等への依存症医療、医療観察法医療といった専門的な医療の提供に加え、薬物療法を実施するなど、神奈川県精神科医療の中心的役割を果たした。 <p>【がんセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、「がん診療」の質の向上を図るため、手術、放射線治療及び化学療法を柱とした「集学的治療」を推進するとともに、前立腺センターの設置や手術支援ロボットの導入などに取り組んだ。 ・ 医療人材の育成や各種公開講座の開催による情報発信等を行うことにより、県民への総合的な「がん医療」を提供したほか、平成27年から開始している重粒子線治療装置による重粒子線治療を引き続き実施した。 ・ がんゲノム医療連携病院としてがんゲノムの診療体制の整備を進め、がんゲノム診療相談センターの開設や、エキスパートパネルの開催に加え、遺伝子パネル検査を用いた診療を開始した。 <p>【循環器呼吸器病センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 循環器・呼吸器病の専門病院として、全国から多数の間質性肺炎患者の受け入れを行ったほか、入院患者に対して呼吸器や心臓のリハビリテーションを積極的に行い、患者の「生活の質」の向上に努めた。 ・ 多剤耐性結核対策等、政策医療としての結核医療を確実に提供した。 <p>【神奈川県総合リハビリテーションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備により、福祉棟が平成28年

	6月に、病院本館が平成29年12月に新たな建物に移転し運営を開始しており、こうしたなか、早期社会復帰を目指したリハビリテーション医療及び福祉と連携した障害者医療への取組みを着実に実施した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 県立病院に求められる機能を果たすため、各病院の特性を活かした良質な医療を引き続き提供したほか、効率的で質の高い医療提供体制の構築のため、医療人材の確保・育成に努めた。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>地域医療構想を踏まえ、公的病院等を含む地域医療の提供体制の構築は比較的順調に進捗している。</p> <p>県立病院が果たすべき医療機能の充実のため、医療人材の確保と育成を実施し、質の高い医療の提供に向けて取り組むなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</p>